

政権交代と道州制のゆくえ

藤田 安一*

Change of Government and Future of Do-shu-System

FUJITA Yasukazu*

キーワード：政権交代，広域連合，道州制，市町村合併，地方自治

Key Words：Change of Government, Extended Association, Do-shu-System, Merger of Municipalities, Local Autonomy

はじめに

中央政界では、2009年8月に実施された総選挙の結果、自民党・公明党連立政権から民主党を中心とする政権へと、いわゆる政権交代が起きた。他方、地方自治体においては、華々しく展開された市町村合併が一段落して、落ちついているかのようにみえる。かつて、市町村合併の次は道州制だと言わんばかりの雰囲気を感じられた時期もあったが、政権交代によってその動きも沈静化した感がある。

しかし、民主党も最近になって「地域主権戦略大綱」で、これから道州制の導入を検討すると言いつけている。一時は民主党のマニフェストから消えた道州制の復活である。その理由は何か。その背景にはいかなる事情があるのか。大変興味深い。

さらに現在、府県レベルで「広域連合」を設立しようとする動きがあわただしさを増している。先日、正式に発足した関西広域連合を初めに、首都圏広域連合、北海道東北広域連合や九州広域行政機構などの設立にむけて協議が始まっているが、こうした広域連合設立への動きが道州制の導入と、いかなる関連にあるのかも興味を誘う。

そこで本稿では、政権交代によって道州制はどうなるのか、また最近の広域連合設立の動きは道州制とどのような関連にあるのかを考察対象とする。

1. 道州制導入の前に市町村合併の検証を

ところで、本論に入る前に市町村合併が地域に与えた影響を検討するとともに、現在論議されている道州制の問題点を整理して述べておこう。

本年2010年は、「平成の大合併」のピークから5年が経過し、一つの区切りの年に当たる。かつて、多くの自治体では2005年3月末の改正合併特例法の期限切れをめざして市町村合併へと進んでいった。

* 鳥取大学地域学部地域政策学科

その結果、これまで3,232 (1999年3月31日当時) あった市町村の数が、現在1,772 (2010年2月1日) へと減少し、わが鳥取県でも39市町村が19へと大幅に減った。中国地方においては広島県が86から23へと市町村の数を激減させ、全国1位の減少率となった。その他にも鳥根県が6位、岡山県が8位、山口県が9位といずれも全国10位以内に入っている。これは今後、道州制へと向かうにあたって、中国地方はそれへの弾みがついている地域であることを示している。

しかし、市町村合併がいかなる影響を地域に与えたかの検証もなしに、やみくもに道州制の導入を検討すべきではない。道州も都道府県や市町村と同じように地方自治体である。そうである限り、地方自治の発展を促し住民生活の安全・安心を保障する当然の責務を負っている。この観点から「平成の大合併」を検証し、今後の道州制の議論に役立てる必要がある。

市町村合併は、確かに首長や地方議会議員、および職員の数を減らすことによって経費の削減をもたらした。また、広域化されたことによって、合併地域のどの診療所や図書館であっても共有できて便利になった側面も存在する。しかし、その合併地域から、たえず住民の不満の声が聞かれるのは何故であろうか。

まず、合併して以降、合併当時のかけ声とは逆に、いつまで経っても財政状況は好転せず、行政サービス水準の低下とサービスの住民負担の引き上げが行われるケースが数多く見られる。また、かつての役場の機能が低下し、支所での対応が「遅い」や「冷たい」との住民の苦情が後を絶たない。さらに、合併すれば何とかなるとの気持ちから、自立心が失われ、これまでの地域づくりの取り組みが合併によって後退し地域の活力が失われている。その結果、中心部に比較して、周辺地域では合併以前よりも一層過疎化が進展して寂れた地域になった。「こんなはずではなかった」「合併時の約束はどうなったのか」など、市町村合併に対する住民の失望感や行政への不満が噴出している。

こうした合併地域の衰退とは反対に、最近では、合併せず自立の道を選んだ自治体の元気が目立つ。例えば、私の住んでいる鳥取県東部の市町村のなかで、若桜町は兵庫県多可町から誘致してきたSLを若桜駅に設置し、構内で走らせるまでに改良。その結果、SLファンが全国から集まり、道の駅もオープンしたこともあって、土・日、祝日には数多くの観光客で駅周辺が賑わう状況になっている。一方、岩美町では、山陰海岸のジオパークへの登録に向けて行政と住民が一体となって取り組みを強め、地域全体で支えようとする機運の高まりがみられる。さらに智頭町では、宿場町の活用や「スロータウンのまちづくり」「森林セラピー」「森の幼稚園」など地元資源を使った多彩な仕掛けによって、まちを活性化しようと努力している。

このような取り組みができるのも、合併しなかったおかげで、各自治体が施策上の決定権を持ち続けられているのと、他の自治体には頼れないという危機感と緊張感が結びついて、地域の活性化にプラス効果をもたらしているからである。

以上のような問題点をもつ市町村合併の検証なしに、さらなる市町村合併を推進することは有害であるだけでなく、さらに進んで都道府県の合併・道州制の導入をめざすのは、市町村合併と同じように地域の弱体化と混乱をもたらし、地方自治の発展を阻害する危険性が極めて高いと認識しなければならぬ。

2. 市町村合併と道州制

かつて岩手県知事を務め、安倍政権では総務大臣兼道州制担当大臣として市町村合併を強力に推進した増田寛也氏は、上記の役職を退いた後、今後「合併は一切やめるべきだ」と前置きして次の

ように述べている。

「(市町村合併が)失敗だったかどうかは、時間をかけて検証する必要があります。でも、負の面が多かったことは認めざるをえません。合併によって自治の力を強めようとしてきた者から言えば、複雑な心境です」¹⁾()は引用者)

今さら何を言っているのか。こうしたことは当初から予測できたことではなかったか、と思わず言いたくなるが、確かに、地方自治が強まると信じて推進した市町村合併が、反対に地域の弱体化を招く結果となったとすれば、その落胆は大きいにちがいない。市町村合併の主導者が、そう感じるほど平成の大合併は地域に大きな傷跡を残した。

今後わが国では、さらなる高齢化が進み、ますます福祉・介護・医療に対する住民の要求が強まってくる。それに加えて、近年、地震や台風、豪雨の被害が甚大になり、安心して地域で暮らしたいとする住民の要求も強まってきている。これらの要求に応え、安全で安心な地域づくりを進めていくためには、行政と住民との距離が広がるよりも、行政は住民にとって身近な存在であることが望ましい。地域住民への行き届いた対策や、すばやい対応がとれるからである。あまりにも今回の市町村合併は、こうした住民生活の目線からの議論がなされず、行政から見た効率性の観点のみが前面に押し出されすぎていた。

自民・公明連立政権時代から強められてきた道州制導入論議も、同じような問題をはらんでいる。しかし、道州も市町村や都道府県と同様に地方自治体であることには変わりはない。地方自治体であれば、自治の担い手として地方自治を発展させる役割を負うのは当然である。だが現在、国が推進しようとしている道州制は、果たしてその期待に応えられるものなのかどうか疑問である。

確かに、自治体が国からの監督や関与を出来る限り排除しながら、中央政府から自立して意思決定を行う団体自治の重要性は言うまでもない。しかし、この団体自治は、住民が積極的に地域の政治や行政に参加する住民自治によって支えられる。いわば、団体自治という地域主権の枠組みは、国民主権を行使した住民自治という民主主義の内容によって保障される必要がある。その意味において、住民自治は地方自治の根幹をなすと言える。それにもかかわらず、この住民自治を発展させるための民主主義の視点を欠いていることこそが、これまでの政権によって検討されてきた道州制の致命的な欠陥である²⁾。

3. 政権交代と道州制

しかし、周知のように、2009年8月に実施された総選挙の結果、民主党を中心とする政権へと、いわゆる政権交代が起きた。このことによって、従来の道州制の欠陥が修正されているのか、それとも引き継がれているのか。以下、検討する。まず、民主党の道州制問題への対応と、その特徴について述べよう。

2005年頃まで民主党は、道州制の導入を党の政策として強調していた。例えば、民主党は2003年の統一地方選挙政策において、国の権限を縮小し地方自治体に権限と財源を移譲する手順を3段階に分け、次のような提案をおこなっていた。

第1段階は、国庫補助負担金の一括交付金化である。これによって、今まで国により使い途が決められている補助金などを、地方自治体の意志で自由に使える財源に代えるというものである。

第2段階は、国税の一部を地方税に移す、いわゆる税源移譲である。これは、現在、国と地方の税源配分が3：2となっているのを1：1の割合に変更するというものである。

第3段階は、道州制の導入であり10年程度で道州制に移行するとして、次のように述べていた。「民主党は、地域のことは地域で決め、国はスリム化することによって、本来の機能を十分に果たすべきだと考えています。この『国のスリム化』を大胆に進めるためには、現在の都道府県より一層しっかりした受け皿が必要だと考え、そのために道州制をめざしています。」³⁾

このような道州制の実現に向けての国庫補助負担金の一括交付金化といい、税源移譲といい、程度の差こそあれ、これまでも自民党政権下において地方分権化を進める手段として主張されてきたことで、何ら目新しいことではない。さらに、民主党が主張する「国のスリム化」としての道州制という考えは、2重の意味で問題がある。

第1に、国、州、市町村が、それぞれ権限を「役割分担」し、国の権限を国防、外交、治安などに特化させ、その他は道州や市町村である基礎自治体に負担させようとする考えに基づいている。しかし、これは憲法25条にある「国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とされている国の責務の放棄につながる。

第2に、こうした国の権限の固定化とその強化が進行していけば、戦後憲法で謳われている国と地方自治体との対等平等な関係を崩壊させ、国防や外交、治安などの分野への自治体や住民のコントロールが許さないとされ、地方自治と国民主権が大幅に侵害される危険性がある。

ともあれ、民主党はこうした道州制の導入を2005年頃までは、党の政策として強調していたことを確認しておこう。

しかし、その後、民主党の公式文書からは、この道州制という言葉は消えていくことになる。なぜか。その理由は次のように考えられる。

第1に、道州制の導入を強調することは、当時の政権与党であった自民党との争点を不明確にし、政権交代をめざす民主党にとってマイナス要因となりかねないと判断したこと。第2に、この間実施された市町村合併が、地域の活性化をもたらすどころか、一層地域の衰退を引き起こした結果、道州制についても、この市町村合併と同様の問題を生み出すのではないかと懸念が生じてきたこと。第3に、道州制が市町村合併と連動して、ふたたび小規模自治体の切り捨てにつながるのではないかと不安が生まれてきたこと。

それ加えて、民主党の小沢一郎氏が、そもそも道州制の導入には消極的なことをあげておこう。『日本改造計画』（講談社、1993年）において小沢氏は、現在の基礎自治体を300に再編したうえで、地方自治体はこの基礎自治体のみの一層制を提唱し、次のように述べている。

「そこで、現行の市町村制に代えて、全国を三百ほどの自治体に分割する基礎自治体の構想を提唱したい。

ここでは基礎自治体を「市」と仮称しておこう。私は、地方自治体は一層制（基礎自治体のみ）がよいと思っている。将来は、いくつかの県にまたがる州を置くことも考えられようが、基本的には、行政をわかりやすくし、地域住民に密着したものにすることも、その方が望ましい。」⁴⁾

もちろん、この小沢構想には、その実現に向けて、さらなる市町村合併が求められ、現在約1800の基礎自治体を6分の1にまで減少させることが必要であり、地方自治を無視した強制的合併にいたる危険性がある。

以上の理由のために、民主党は安易な道州制導入にブレーキをかけたものと思われる。

しかし、同党が道州制導入を断念したと判断することは早計である。その証拠に、民主党政権下の2010年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」において、ふたたび民主党は道州制の導入を検討すると明示した。

「国としては、市町村や都道府県相互の自発的な連携や広域連合等の具体的な取組を前提として、地域主権改革を推進する中で、こうした連携等の形成に対する支援の在り方を検討していく。さらには、地方や関係各界との幅広い意見交換も行いつつ、地域の自主的判断を尊重しながら、いわゆる『道州制』についての検討も射程に入れていく。」

こうして、民主党政権下において、道州制が浮上してきた背景には、民主党の有力議員には、もともと道州制の積極的導入論者が少なくなかった点があげられる。

例えば鳩山由紀夫氏は、かねてから「平成の廃県置州で地域主権の国をめざす」との主張をおこなっていたことは、よく知られている事実である。また、岡田克也幹事長（当時）は「30万人の市ができて政令都市並の権限を移譲すると、都道府県はやることがなくなる。括って州にするのは歓迎だ⁵⁾」と発言している。

さらに、2009年10月23日、民主党の原口一博総務大臣（当時）は御手洗富士夫日本経団連会長（当時）らとの懇談の席上、経団連の求める道州制に同意を示し、経団連と道州制導入に向けたタクスフォース（特別作業班）を設置したいとの考えを表明した。その後、この道州制タクスフォースは、現在まで同年12月11日と2010年3月24日の2回にわたって開催されている。

つづいて、2010年5月19日に、原口大臣は日本経団連とタクスフォースの上部会にあたる政策プラットフォーム会合の席上、経済界が早期の実現を求めてきた道州制について、「スピード感を持ってやりたい」と述べると同時に、「今夏に取りまとめる地域主権戦略大綱の中に道州制の議論を盛り込み、来年の法案につなげたい⁶⁾」と発言。それに対して、御手洗経団連会長は原口大臣の実行力・指導力に期待を示した。

4. 広域連合の設立と道州制

こうした中央政府や経済界の動向に呼応するかのように、最近、自治体においても新たな動きが起きている。府県レベルでの広域連合設立の動きである。

直近の2010年12月1日には、大阪、兵庫、京都、滋賀、和歌山、鳥取、徳島の7府県で広域事業を共同して取り組む「関西広域連合」が総務大臣の許可を得て正式に発足した。互いの地域にまたがる防災や観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許、職員研修の7分野での連合をめざしている。その他に、首都圏や東北地方でも広域連合設立に向けた協議が始まっているし、九州7県では「九州広域行政機構」の設立がめざされている。

そもそも広域連合とは、1994年の地方自治法の改正によって新たな制度として導入され、複数の自治体にまたがる行政事務を処理するために設けることができる行政機構である。処理できるものはゴミ処理、消防や下水道などの一部事務組合と同じである。しかし、一部事務組合のように単なる事務の共同処理にとどまらず、広域連合は国あるいは都道府県に権限・事務を移譲するよう要請することができるし、国または都道府県は、広域連合に対して直接、権限・事務の移譲を行うことができる。広域連合には執行機関と議会が置かれ、その連合長や議会議員は住民の投票による（直接選挙）か、組織する地方自治体の議会における選挙（間接選挙）において選ばれる。

これまでの広域連合は、1996年4月に設立された大分県大野郡8町村をスタートにその数を増やしてきたが、2004～2005年をピークとするいわゆる「平成の大合併」によって、一部事務組合や広域連合を解消し合併するところが続出した。その結果、広域連合は大幅に数を減らした。とはいえ、2009年4月時点で後期高齢者医療広域連合が都道府県に設置されているのを含めると113存在する。

しかし、これらは市町村レベルのものであったり府県と市町村が連携するものであるが、今回の広域連合は府県どうしの広域連合であるところに特徴があり、関西広域連合はこのような広域連合の全国初の試みである。

ただ、関西の広域連合とは言いながら、奈良県が参加を見送ったのは注目に値する。その理由は、現行の広域連携で十分であり屋上屋を架すことにならないかとの心配や、広域連合の受益が中心部に偏ることへの懸念があるためだ。

前者の広域連携という点では、防災対策の分野において、すでに自治体間で「応援協定」が結ばれているし、医療分野においてもドクターヘリが広域連携でスタートしている。したがって、こうした連携を他分野に拡大していけば良いだけのことで、あえて連合組織をつくる必要はないという主張である。

また、広域連合の受益が中心部に偏るため周辺部は不利になってしまうのではないかとの懸念は、道州制に発展した場合、一層深刻になるため、広域連合に参加した京都府、滋賀県、和歌山県、徳島県でも、あいついで「広域連合が道州制に転化するものではない」とした付帯決議が本会議や特別委員会で採択される始末であった。

今のところ、この広域連合が道州制への第一歩となるか、それとも道州制に取って代わるものとなるかは予断を許さない。大阪府の橋本徹知事は、かねてより「広域連合は『関西州』へのワンステップ」と述べ、「道州制は次回の総選挙の争点にならなければいけない」と公言している。また、従来から、関西財界は広域連合が道州制への契機になればとの期待を表明しつつきてきた。この点からも、現在の広域連合は道州制に向けた一里塚となる危険性が高まっている。

5. 関西広域連合と経済界

さらに、広域連合が道州制へと向かう危険性は、関西広域連合設立の推進母体に注目すると、より明白となる。

関西広域連合の推進母体は、2007年設立の関西広域機構⁷⁾であり、その会長には、元関西経財連合会長で現関西電力相談役の秋山喜久氏が就任していたことにみられるように、財界主導で運営されてきた。

周知のように、関西経財連合会は、東京一極集中に対抗するため道州制を早くから意識し、すでに1955年に道州制を提言している。その後も執拗に道州制を政府に働きかけてきた。関西経財連合会の目標が道州制の導入にあることは明らかである。

この点を念頭におけば、関西広域連合の今後の課題に関して、関西広域機構の秋山会長が述べた次の発言は特筆すべきだ。

「関西全体の社会資本整備計画を作っこそ、本格的な広域連合になる。道路や港湾など（各府県の）利害が絡むから難しいが、第2段階では、地域全体の視点で最適な計画が作れるかどうかが問われる。……企業は工場立地や通勤など多くの面で、府県を超えて活動している。関西の魅力が増し、活性化することは、そこで活動する企業にとっても利点大きい。」⁸⁾

こうした経済界がめざす経済開発に関連して、最近の以下のような動きにも注目しておく必要がある。

それは、これまでの国土総合開発計画に代えて国土形成計画法が施行（2005）され、この法律のもとで現在、全国8ブロックで広域地方計画づくりが進行しているという問題である。この8ブロッ

クとは、①東北圏、②首都圏、③北陸圏、④中部圏、⑤近畿圏、⑥中国圏、⑦四国圏、⑧九州圏で、道州制が始動する際の公共投資計画と関連する大規模な地域開発プロジェクトの意味合いが強い。

その内容は、「アジア・ゲートウェイ構想の一環として、アジアと世界を結ぶ国際交通・情報通信拠点の役割を我が国が引き続き担っていくため、コンテナ船等の大型化や高速化、情報通信技術の高度化が著しい国際海運・通信等の世界標準を先導し、コストサービス競争力の高い港湾、空港、情報通信機能の整備等を通じて世界の基幹航路・航空・情報網へのアクセスを引き続き確保していく。加えて、これら港湾・空港等を結ぶ国内の円滑な移動を確保するため、高規格幹線道路や鉄道の整備等による高速交通ネットワークを形成する⁹⁾とあり、これは、かねてより経済界が要求するグローバル化に対応した産業インフラ整備そのものである。そのための資金は、道州制の導入による地方公務員のリストラと公共投資の効率化によって捻出する¹⁰⁾。これこそ、まさに経済界が道州制を「究極の構造改革」と位置づけ推進しようとするゆえんである。

このようなことが、道州制の導入によってめざされるとすれば、道州制はますます地方自治の発展とは無縁な国のあり方を招来し、わが国の地方自治を一挙に形骸化していく危険性があると言わなければならない。

その他、今後予定されている広域連合設立の動きをみておくと、首都圏広域連合については、まずは環境分野における広域連合として2009年11月に開催された第56回8都県市首脳会議において、神奈川県松沢成文氏から提案され合意された。また、九州広域行政機構の設立に関しては、2010年10月開催の九州地方知事会議において合意をみている。さらに、2010年暮れには東北6県と北海道および新潟県で構成する北海道東北地方知事会議が、広域連合の設立に向けた検討組織を立ち上げた。

こうした広域連合設立の動きをみていると、平成の大合併のなかで、市町村が共同でおこなってきた広域連合や一部事務組合が、その責任の所在の不明確さと自治体間の利害対立による運営上の困難さを理由に組織を解体し、次々と市町村合併に向かっていった事実を想起させる。広域連合も、この二の舞になるのではないかの懸念は払拭できない。

おわりに

最後に、広域連合や一部事務組合が、いきおい市町村合併の実現へと動いていった事情を、兵庫県篠山市の合併¹¹⁾を例に述べておこう。

篠山市は兵庫県の中東部に位置し、東は京都府と大阪府に接しており阪神都市圏から50キロ圏内にある。1990年代以降、高速道路では舞鶴自動車道が開通し、鉄道ではJR福知山線の電化や篠山口駅までの複線化が進むなど交通が便利になったため、阪神都市圏への通勤・通学圏に組み込まれてきた。そのため、除々に人口は増加し合併後の2002年にはピークの4万7846人、面積では神戸市に次いで県下で2番目の自治体となった。

1999年、合併によって現在の篠山市が誕生するまで、この地域は多紀郡と呼ばれていた。1955年「昭和の大合併」によって多紀郡は篠山町、城東町、多紀町、丹南町、西紀町、今田町の6町となって以来、1958年、1960年、1966年、1970年、1973年と5回にわたって合併論議が起こったものの、町名や庁舎位置、財産問題などで、いずれも6町の合併には至らなかった。しかし、1973年の5度目の合併運動の時に、篠山町、城東町、多紀町が合併し篠山町となった。それによって、多紀郡は篠山町、丹南町、西紀町、今田町の4町となった。以来20年が経過した1999年4月1日、この4町

が合併して篠山市が誕生した。

以上の経緯を経て合併に至った篠山市合併の特徴は、次の3点に要約できる。

第1に、「平成大合併のトップランナー」であったという点である。

1998年12月に合併特例法が改正されて「市」となる人口の要件が、それまでの5万から4万に緩和された。また1999年7月の合併特例法の改正によって、地方交付税の算定替えの期間が従来の5年から10年に延長され、さらに新たに合併特例債が創設された。これによって、その後の合併は、この制度に従って行われてきた。しかし、篠山市の合併は、7月の合併特例法改正以前であったにもかかわらず、その遡及適用を受けたため、事実上、その後実施された平成大合併の第1号となった。この特徴が、良い意味でも悪い意味でも、全国的に篠山市が注目されてきた理由である。

第2に、「議会主導合併」であったという特徴である。

篠山市誕生のきっかけは、1992年8月に開催された多紀郡4町の議会議員研修会であり、席上、議会としても合併問題に取り組むべきだとの結論に達したことによる。その意味は大きく、これまでは合併に消極的な議会が合併推進を決意し、町長会に申し入れるという形態で進められたことが、その後の合併協議をスムーズした大きな理由である。

しかし、このやり方は、情報公開や住民参加を不十分にしたとの批判を招くことになった。特に、合併にかんする情報を公開し活発な議論を保障すべき合併協議会を非公開にしたことは、「密室協議」との批判を生んだ。

そして第3に、篠山市の合併には本論の課題である広域連合や一部事務組合が市町村合併へと向かっていった事情がよく現われており、「広域課題合併」という特徴がある。

合併前の多紀郡では、自治体が単独で対応するには限界のある広域課題として、1968年に多紀郡一部事務組合を設立し、84年に多紀郡広域行政事務組合に変更して取り組んできた。1968年に屎尿処理業務、73年にゴミ処理業務、78年に消防業務、79年に農業共済業務を始めている。しかし、その後も新たな広域行政課題が生じ解決を迫られた。その主なものに、JR駅前周辺整備事業、国立病院の廃止・委譲問題、広域畜場建設、水資源対策、清掃センター改修事業などがあつた。これらの課題を、合併によってただちに解決しようとする意識が働いていた。

なかでも、盆地であるために降った水しか確保できない多紀郡にとって、今後の人口増加が見込まれ、かつ2005年の下水道完備をめざす自治体として、水の確保は最重要課題となってきた。それには、県の広域水道計画に乗った水道整備が必要であった。そのための膨大な経費を確保するとともに、多紀郡4町が一体となつての取り組みを必要とした。篠山市の合併が「水合併」であったと言われる理由である。

こうして、篠山市は市町村を越える広域課題を自治体間連携によって対応するのではなく、合併によって一挙に解決しようとした典型的な事例となった。

注

- 1) 「朝日新聞」(2009年7月18日)。
- 2) 詳しくは、藤田安一「道州制と現代地方自治の危機」(『都市問題研究』2006年9月号)を参照。
- 3) 民主党：『2003年統一地方選挙政策集』の第1章「道州制の実現とコミュニティの再生」を参照。
- 4) 小沢一郎『日本改造計画』講談社、1993年、95ページ。
- 5) 「朝日新聞」(2009年6月30日)。
- 6) 「日本経団連タイムス」No. 2998(2010年5月27日)および、「朝日新聞」(2010年5月27日)を参照。
- 7) 関西広域機構の構成は、関西広域連合に参加した7府県の他に福井県、三重県、奈良県や関西の政令

指定都市，さらに関西の経済団体などから成る。

- 8) 「読売新聞」(2010年12月1日)。
- 9) 日本経済団体連合会：「道州制の導入に向けた第2次提言」(2008年11月)。
- 10) 国土交通省：「国土形成計画(全国計画)」(2008年7月)。
- 11) 篠山市の合併を考察した論文としては，藤田安一「検証・市町村合併後の篠山市財政」(『地域学論集』第4巻 第3号，2008年3月)を参照。

(2011年1月19日受付，2011年2月3日受理)